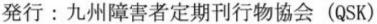


2010年 4月21日 WWN No.66

定価100円



〒812-0069 福岡県福岡市東区郷口町7-7

編集:特定非営利活動法人

北九州自立生活センター

〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目5-19

自立生活センター(事務局)/(093)541-5000 小規模作業所GENKI/(093)541-0130

介助事業所GENKI /(093)541-0137 共通FAX /(093)541-5770

E-mail:cil-kita@hyper.ocn.ne.jp

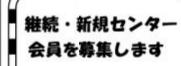


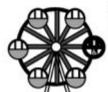
本号の主な内容

- ◎事 業 自立生活プログラム公開講座、他
- ◎トピックス 肝機能障害が新しく障害者に認められる
- ◎研修報告 全国セミナー in 福岡、

新法と障害者権利条約を考えるシンポジウム

◎その他介助事業所GENKI





観覧車に乗って 楽しめたかなぁ!?

永松 啓子

昨年度最後、第4回メインストリート・プログラムは「コロナワールド」に 行く予定で下見に行って見ましたが、交通アクセスなどのことを調べて見たと ころ公共交通機関を使っても、電車などが3分に一台通過する幅広い踏切を横 断することは、車イスに乗っている人などに取っては難しいのではと感じ担当 者などで再検討しました。

そこで、前回のアンケートとも照らし合わせて『チャチャタウンで、観覧車に乗ってゲームなどを楽しもう!!』と言う企画を立てました。

今回も天候のことが気になりましたが、3月7日(日曜日)は曇り空の中、 小倉駅3階のマルチビジョン前には参加者、ボランティアなどを合わせて39 名の人が集まってくれました。

オリエンテーションを済ませ、こちらで予め決めた同じ班の人と、スケジュールの確認をしてもらい、4班に分かれ自己紹介をして各班で話し合って行動をしました。

目的地、チャチャタウンは歩いても行くことが出来る距離でしたが、メイン ストリートの主旨に基づき、行きか帰りのどちらかにバスを利用してもらおう と考え、私たちの班では行きだけを小倉駅バスセンターからスロープバスに乗





り砂津バス停まで、2台に分かれて「スロープの出し方や直し方」などを見て もらいながら乗車しました。

チャチャタウンの観覧車は車イスに乗っている人が、そのまま乗れるゴンドラが2台あり、その観覧車に初めて乗った人や2回目と言う人もいましたが、皆さんの楽しそうに乗っている姿を見て一安心。その後、集合場所や時間を決めてそれぞれ「昼食」をとって買い物などを楽しんでもらいました。そして、時間通りに集まってわたしが「帰りもバスに乗って帰りますか?」と聞いて見ると歩いて小倉駅3階に帰るとの意見が多く、途中「コレット」の中を通り無事に小倉駅へ到着。

後で聞いた話しですが、違う班では早めに昼食を済ませ観覧車に乗り、ゲームなどを楽しんで砂津バス停からスロープバスに乗り小倉バスセンターで下車して小倉駅3階のマルチビジョン前に着いたと言う話しをしてくれました。

昨年度最後のメインストリート・プログラムもケガも無く無事に終ることが 出来、スタッフ一同、参加してくださった人やボランティアで参加してくださ った学生さんなどに感謝の気持ちで一杯です。

今年度は、どんな風にメインストリート・プログラムが変わるのかはわかり ませんが?ご参加の程、よろしくお願い致します。

また、ある方が会報GENKIを読んで「メインストリート・プログラム」の企画を知ったとの事で無記名で「観覧車優待券」を頂きました。その「優待券」は有効に使わせて頂きました。ありがとうございました。





ミスマッチにも見える 「2009年度自立生活公開講座」の意味は!



代表 林 芳 江

『自立生活プログラム』はこれから自立生活を始めたい人や、始めたばかりの人に、親元や病院・施設では体験できないことを、色々やってみて、楽しいことも、ちょっと大変なことも経験しながら自立生活のイメージを膨らませていきます。そして制度の使い方や介助者に手伝ってもらいながら自分なりの生活方法を

見つけていくための支え合いです。私たちはもう15年以上にわたり、一年に1期の自立生活プログラムを計画し、初心者向けのものから、具体的に自立を目前にした人たち向けまで、嗜好を凝らし行なってきました。しかし、残念ながら自立生活をする人がどんどん増えた訳でもありません。また障害者自立支援法は地域移行を目指すと掲げているにも関わらず、統計上は逆に施設入所になった人が増えているそうです。この状況は団体の努力不足や法律・制度の不備だけの問題でしょうか。本来はどんな障害があっても自立を実現していけるものです。しかし、実際今は「本人の大きな覚悟」と、「セルフマネージメントカ」と、「権利擁護を一緒にやる仲間や繋がり」が不可欠といえます。そこで今回は権利擁護に注目し、個人に働きかけるのではなく、障害当事者をはじめ支援者がまず考え方や視点を変えてみて、障害者の努力や能力だけに集約することなく、社会に何を働きかけるのか、整備を求めるための根底にある障害者の人権に関する話を深めていくために、講師としてヒューマンネットワーク熊本の山下紘史さんにおいていただきました。

市内では3月に障害者の権利や差別禁止に関連した講演会が重ねて開かれていました。この動きを皆で共鳴させ、ブームではなく福岡県に障害者差別禁止 条例をつくるためのうねりとして、自立生活がはじめやすくしたいという強い 思いがあります。

当日の参加者は25名と少なめでしたが、差別の三つの種類「**直接差別**:障害に基づいて他の人と違う取り扱い」「**間接差別**:表面的には中立な基準のように見えて実は障害者だけに不利益な効果を発生」「**合理的配慮の欠如**:実質的な平等を確保するには、一定の配慮が必要だが、その配慮をしない場合」をある障害者のある一日を通して分りやすく説明してくれました。また、差別は思想や社会的仕組みの中にすでに組み込まれているが、「いやな思いをした」こと全部が差別に当たるわけではないので、気持ちやニーズを表明してみるところからはじまる、そのときのために公平をはかる'ものさし'が必要だと話していました。《あきらめ→表明→権利を取り戻す実現に向けた話し合いのテーブル→結果→場合によってはものさしによるテーブルへの差し戻し》こんな流れがなんとなく見えて、障害者にあきらめることで終わらせない環境のつくりかたの一つが見えたようでとてもよい講座でした。



「モコモコ」可愛いひな人形?

小川 美也子



皆さんもご存知のように当センターでは、ア ンテナショップ『一丁目の元気』に出品する小 物作りの仕事をしています。

以前の会報でエコバッグにアクリル絵の具を 使い、桜の木や紫陽花、風鈴など四季折々の絵 柄を描いた作品が、ひょんなことから絵解き文

字紙芝居を作る事になった経緯をお知らせしましたが、今回もひょんな事で季節柄、小さなモコモコ「可愛い雛人形」を作ることになりました。きっかけは当センターの、物作り班の作りかけの黄色と灰色の毛糸のボンボンの色を見て虎と鼠の人形を思いつき、フエルトを使って、マスコット人形を作りました。もう一つのボンボンには桜の花びらを形取り貼り付けて飾って見ました。

桜の花びらのボンボンを見た林代表の発想で、「それから御雛様を作ってみたら?」という話があり、胴体は桜の花びらのボンボンをそのまま活かし、頭は紙粘土を使い、髪はフエルトを形取り綺麗な富士額にするのが少し大変でしたが、御雛様がやっと出来あがりました。御雛様にはやはり御内裏様がいなくてはと思い、次に御内裏様を作ってみました。鳥帽子はペットボトルのふたを利用しました。フエルトで笏と扇で顔を少し隠した、雛人形が出来あがりました。次に金屏風を作り、雪洞や桜、橘、紅白のもちなど、小物を作って最後に屛風に大桜を飾り、代表のアイデアで、モコモコ雛人形3セットを完成させ、アンテナショプ『一丁目の元気』のウィンドウに飾ってもらいました。「一体でも嫁いでくれたら」と祈る気持ちで作り上げました。三月三日ひな祭りの日コーヒーを飲みがてらおそるおそる、様子を見に行くと、ショップの方が「二対売れましたよ」と教えてくれました。嬉しくてホッと安心したと同時にその日のコーヒーは、いつもよりも美味しく感じられました。

楽しかった 「障害者芸術祭」

山中 裕之

会報64号で案内しました、第2回北九州市障害者芸術祭が2月14日(日) にウェル戸畑で行なわれました。

このイベントは障害者の芸術作品の展示会と、ステージイベントがセットに なっているものです。

芸術展示会の部門では当センターの大石君が、小倉の風景の写真を出展し、 見事に「芸術祭実行委員長賞」を受賞しました。大石君は、写真を撮るときに 電動車椅子に乗ったまま撮っていますが、とてもきれいに写真が撮れていて、 「どうやったら撮れるのかな」と思いました。今回の新たな取り組みとしてウ

ェル戸畑で展示をした後に、八幡イオンでも同じ展示会をするようになっています。

また、ステージ部門では身体障害の人の歌や民話の語り、知的障害者グループによる創作バレエ、精神障害の人達の詩の朗読劇などがあり盛りだくさんの内容でした。特に良かったのは車椅子のデュオでとても歌がうまくてCDも出しているそうです。ぜひ買いたいなと思いました。

様々なものに触れられ楽しかった芸術祭でした。来年も行われるそうなので 皆様も一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。



▲手がブレナイで、すごいなぁー



障害者総合福祉サービス法の成り立ち ~差別とは何か~

前田 誠一

JIL全国セミナーが、2月17日から3日間にわたり福岡で行なわれました。私は、時間の関係で1日目の基調講演だけしか出席できませんでした。それで、基調講演のことを中心に書いてみようと思います。

「障害者総合福祉サービス法」を、皆様には聞きなれていない法律名かもしれませんが、この法律は、現行の「障害者自立支援法」に変わるものとして作られるようです。障害者総合福祉サービス法が、障害者の権利条約に基づいて作られるために当事者の活動がこれから重要です。この条約は、2006年に国連で採択され、日本もこの条約に署名しています。権利条約とは障害者の差別を無くすためと、権利を守るために長い歳月をかけて作成されたものです。この条約を作る道のりには、障害を持っている人が中心となり関わっていった経緯があり、「私たち障害者抜きで、障害者のことを決めるな!」ということが改めて鮮明になっていると印象を持ちました。

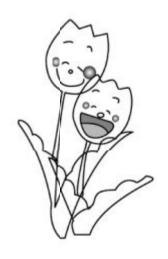
講演では、条約の成り立ちから今後の展開までを経験談をおりまぜながら、話されていました。その中の論点のひとつに差別の三類型の話があり、私はここに興味があったので、少し詳しく書きたいと思います。例として私の体験談を話しますと、私は大学受験をしました。もしここで受験する時、大学側が拒んだ場合は直接差別となりますが、運が良くそれにはあたりませんでした。しかし、他の学生と平等を保つため受験時に代筆を認められませんでした。それ



は、間接差別となります。また、試験時間の延長も認めてもらえず、それは一 見平等に感じますが、合理的配慮の欠如と言えます。問題用紙を1ベージめく るのにも介助者にそれを伝えなければならず、普通の人の倍はかかります。も う少し配慮をしていただきたかったと思います。できれば、民間で行っている 模擬試験の時間も延長があれば良いのですが、模擬試験も同じ条件でしないと 合理的配慮とは言えません。今では申請をすれば、大学入試試験の時間は延長 できると聞いています。

少しだけ私の体験談を書きましたが、講演を聴いて思ったことは、きづかない所で権利侵害が起こっていることと、それを許さないという気持ちが必要だということです。このことを、これから地域で暮らす仲間にも伝えていこうと思います。皆と一緒に声を挙げて行くことの大切さも痛感しました。障害者の権利条約を踏まえて「障害者総合福祉サービス法」が良いものとなるようにこれからの動向を注意深く見て行き、意見を言えるようにして行きたいと私は考えています。

最後になりますが、「障害者総合福祉サービス法」を作成していく障がい者 制度改革推進会議の模様は、インターネットで音声・字幕・手話付きで公開さ れています。その日にあった審議会はその日のうちに公開されるので、皆さん も一度のぞいて見て下さい。きっと皆さんにも役に立つと思います。





勉強になりました。

大石 厚生

先日、福岡に「障害者差別禁止条約と新法を考えるシンポジウム」に、行きました。

僕は、まずそこに集まっている人は、一言でいえばすごいと思いました。その中の一部の人たちは、自分の生活を少しでもよくしたくて、意思を国に向けて、働く場や生活「自分の必要な介助のヘルパーの派遣の時間」などを得ようとしています。ある人は、その人に共感して一緒に国に訴えつづけていき、その輪をどんどん広げていこうとする人もいました。

講演で障害者自立支援法は悪法だといわれていました。障害者が施設から地域で暮らすための自立支援法ですが、実際は逆で地域から施設、それが今の現状だからです。地域で障害者が暮らすためにはどんなバリア「障害」があるかといえば、道を通るとき障害がない人だったら歩けば移動できますが、足に障害を持つ人は車イスや杖などが必要です。だから車イスや杖などがないと移動が困難ということです。車イスや杖は私達などにとって体の一部です。だから公費で補ってもらわなくてはなりません。それと外出時には、食事介助や買い物などにガイドヘルパーが必要な人もいます。それにお金を払って外に出るのはおかしいと思います。

差別には、三つのパターンが有り直接差別、間接差別と合理的配慮の欠如が 有り、その中の直接差別とは、障害に基づいて他人と違う扱いをされるという 事です。間接差別とは、表面的には同じ扱いなのですが、実は障害には不利な 扱いをされるという事です。合理的配慮の欠如というのは、平等にする為に一 定の配慮が必要なのにその配慮をしていない場合のことです。

話は変わりますが、僕は高校の時から「差別」というものに興味があり、被差別部落問題や在日朝鮮問題などがあります。これらの差別との違いは、障害者運動はまだ30年余りしか経っていないということと、運動自体もこれからということです。そのような中、今回の条約は日本だけの問題ではなく、世界中の障害者に画期的なものとなる条約だと思います。これからも障害者差別禁止条約の運動や講演会に参加し、勉強していこうと思います。

肝機能障害が障害者と 認定される

前田 誠一

今年の4月より、これまで身体障害者手帳の対象外としていた肝機能障害の 患者について、重度で症状が固定しているなど一定の条件を満たしている場合 は、手帳を交付するようになりました。肝臓機能障害と言ってもいろいろな原 因があり、ウイルス性肝炎、自己免疫性肝炎、代謝性肝疾患などがあります。

身体障害者福祉法における身体障害者は、原則として障害となった原因を問わないことになっています。肝臓機能障害にも同様の取り扱いをされるようです。厚労省の有識者検討会では、(1)重症化しており回復が困難(2)日常生活に著しい制限があるなどが基本的な条件とされました。C型肝炎などウイルス性肝炎だけでなく、代謝異常による肝疾患など原則としてすべての肝障害を対象とします。ただ、肝機能障害の中には、アルコール等の物質を継続的に摂取することにより生じることもあります。このような場合には、一定期間その物質を取り除き、その影響を取り除いた状況で認定することになっています。つまり、アルコール中毒などで肝臓病になった場合については、アルコール中毒が治癒してから肝機能の検査をして、異常があった場合に初めて肝臓病の障害者に認められます。手帳の等級は重い順に1級から7級までありますが、肝障害については腎臓疾患などほかの内部障害と同様に1-4級に位置付けられ、手帳を取得すると、障害福祉サービスや税の減免、

交通機関の運賃割引などが受けられるように道が 開かれます。

しかし、肝臓病の他にも重い疾患なのに障害認 定をされず困っている人がたくさんいます。こ れから、そういう人たちにも社会保障が十分に ゆきわたるように運動をして行きたいと考えて います。



介助事業所GENKI

介助事業所 。G、E、N、K」

新たな出会いの季節の到来ですね(* _ *)♪

出会いの季節ということもあり、GENKIにも新しい仲間が増えたのでここで紹介したいと思います!!

そして介助事業所GENKIとしては、新年度を迎えた事で気持ちを新たに、過去の反省点を踏まえ、一歩一歩成長して行きたいと思っています。今年度もよろしくお願い致します。

登録ヘルパー篇



小尻 聖子

"あだ名" 聖子ちゃん、こじせい 現在、大学で栄養学を勉強中!来年 の国家試験に向けて頑張りながら、学 生最後の年でもあるので、色んな事に も挑戦したいです。

ヘルパーの仕事では、利用者さんに 喜んで頂けるよう、利用者さんの事を 考えたサービスを提供出来るように頑 張ります!!

池永あけみ あだ名"池ちゃん"

ヘルパー歴7年になるベテラン のヘルパーさんです。

今年、23才になる娘さんの結婚が決まったとか(*´_´*) おめでとうございます☆ 先が楽しみですね♪



4月より月1で、ヘルプ事業定例会議・職員全体研修を行う事になりました。 この事により、より良いサービス提供が行えるようにと思っています! 次号はその模様をお届けします。

WEDDING

ここで皆さんに、幸せな報告があります! 以前に紹介した、かなちゃんこと小野田佳奈子へルパーが結婚することになりました(*^_^*)おめでとうございます☆

お相手は、26才で同じ年の彼!真面目でとても穏やかな人! かなちゃん、幸せになってね♪



一かなちゃんより ―

ヘルパーの仕事をして、色んな事を経験し、とても勉強になりました。 これからは、まだまだ未熟な料理を結婚するまでに覚え、栄養バランスを 考えた食事を毎日作ってあげたいと思います。

結婚して色々あると思いますが、お互いを尊敬し、思いやりを持って生活していきたいと思います。今まで関わってくれた方々、本当にありがとうございました。幸せになります♪

活動報告

1月	3	3月	
4 日	仕事始め	6 日	
9 日	ヘルパー研修		(藤下、三好)
	(藤下、成田、三好)	7 日	- 170 NGC 670 1 NGC - 1 172 NGC
11日	黄色いレシートキャンペーン (林、山中)		プログラム (チャチャタウン)
13日	メインストリート下見	11日	黄色いレシート
	(コロナワールド)		キャンペーン
20日	理事会		(大石、三好)
		12日	権利条約の講演会
21日	人権の約束事運動		(ウェル戸畑)
	「ほっとハート北九州」	19日	福祉用具プラザ
	推進協議会		運営委員会(林)
2月			to a section and a section of
5 日	蒲生病院より見学 (3名)	23日	あんしん情報セットの取材 (納品・コラボ城野)
6 日	ヘルパー研修 (藤下)		(解)ローコノ小が到)
6 日	障害者権利条約	26日	バリアフリーガイドブック
	シンポジウム(林、大石)		研修会講師 (林)
6 日	理事会	27日	自立生活プログラム
9 日	北九州市障害者自立支援		公開講座
	協議会総会		(アシスト21)
11日 黄色いレシートキャンペーン			
(大石、永松) 12日 パソコンサポーター			
121	パソコンサポーター 美量な機能 (#)		11./1
13日	養成研修講師 (林) 障団連 災害シンポジウム		
	(林、永松、小川)		
17~ 18F	III 全国セミナー I N垣岡		
22日	3 N見学(林、池永)		
25日	障団連常任委員会 参加(林)	

御寄付をいただいた皆様

2010年 4 月30日現在

[個人] 牧村 豪士様 山田 裕司様

[企業・団体] イオン戸畑ショッピングセンター(II 戸畑サティ) 幸せの黄色いレシートキャンペーン (株) GIO(藤村保険事務所)

募金・寄付金に御協力ありがとうございます

募金や寄付金にご協力いただいています皆様に深くお礼申し上げます。

北九州自立生活センターは、任意団体として活動を始めて、皆様のお力添えをいただきつつ、今やNPO法人として事業を取り組むに至りました。この間何かと駆け足で進めてきたこともあり、未整備のため皆様へ失礼やご迷惑をおかけしていることがございます。深くお詫び申し上げ、ひとつひとつ改善に努めてまいりますので、ご容赦と引き続きのご支援をお願い申し上げます。募金箱の設置につきましても改めてお願いをして参りますので、よろしくお願い申し上げます。また新規でご協力いただける方がありましたら、お手数ですがお知らせいただけるとうれしく思います。一人でも多くの方々に、「共に支えあって生きる」ということにご賛同いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

編集後記

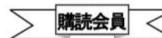
新年度になり、新しい仲間も増え会報もより一層楽しい紙面に なるようにします。

大石

る意思のこれでは



賛助会員



年会費

年会費

年会費

3000 **m**

(一口)5000円

(美料込) 2 0 0 円

積極的に活動に参加 していただける方

資金面で協力を 定期的に本誌をご購読 していただける方 していただける方

(2007年度正会員42名賛助会員33名)

センクーの活動にご協力にいただる方を募集しております。また、会費はセン ター大きな資源金の1つとなっております。ご協力の程、どうぞよろしくお願い いたします。

※会員の方には、この会報「GENKI」を3か月に1度お届けしています。 入会方は、このページの末をご覧ください。

寄付のお願い

私ども特定非営利活動法人北九州自立生活センターは、障害者が自立するた めに色々な事業を行なうため、皆様方に寄付をお願いしております。障害者自 立支援もでき、今後も施設から地域へ出てくる障害者が増えるよう願っていま す。その人達の支援をするためにも資金が必要です。より多くの障害者が地域 でありのままの暮らしが出来るように、皆様のご支援をどうぞよろしくお願い いたします。

ご入会、ご寄付はセンターに御来所いただくか、 郵便振替または銀行振込を御利用いただければ幸いです。

郵便振替の方は

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借2丁目5-19

池上ビル1F

口座番号;01720-1-25526

銀行振込の方は

ご協力を

(トクヒ)キタキュウシュウシ リクセイカツセンター 特定非営利活動法人 北九州自立生活センター

お願いします